

施策マネジメントシート1(22年度目標達成度評価)

作成日 平成 23 年 5 月 30 日
更新日 平成 23 年 7 月 12 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	大島 泉
	施策No.	21	施策名	人権が尊重される社会づくり	施策主管課	人権啓発教育課	課長名	西川 正則
					関係課	総務課、福祉課、子育て支援課、高齢者支援課、学校教育課、生涯学習課		

1 施策の目的と目標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
ア) 市民
イ) 市外からの通勤・通学者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
人権が尊重されている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市外からの通勤・通学者数	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合	%
B 人権相談等件数	件
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合は意識調査にて把握。
1. 設問「あなたは、過去1年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか？」
選択肢 ①ある ②ない
※人権侵害とは同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障がい者虐待、DV、セクハラ、パワハラ、いじめ等を指します。
2. 1で①あると答えた方にお尋ねします。それほどのような場合ですか。差し支えなければお聞かせください。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)
選択肢: ①同和問題 ②ハンセン病問題 ③男女差別 ④児童・高齢者・障がい者虐待 ⑤DV ⑥セクハラ ⑦いじめ ⑧プライバシーの侵害 ⑨その他
人権相談等件数は、人権啓発教育課にて把握可能。(社会福祉協議会、相談業務の中で把握)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A	人	見込み値 実績値	52,085	52,695	53,303	53,909	54,518	55,124	55,732
	B	人	見込み値 実績値	(H7)6,094	(H12)10,121	(H17)11,575	(H17)11,575	(H17)11,575	(H17)11,575	(H17)11,575
	C		見込み値 実績値							
成果指標	A	%	目標値 実績値	未把握	未把握	10.7	15.0	15.0	15.5	15.5
	B	件	目標値 実績値	52	31	200	210	220	240	260
	C		目標値 実績値							
	D		目標値 実績値							
	E		目標値 実績値							
	F		目標値 実績値							
事務事業数					54	53	53	57	53	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円			5,025	3,306	2,179	1,951	3,916
		都道府県支出金	千円			2,885	4,614	7,787	9,378	8,823
		地方債	千円			0	0	0	0	0
		その他	千円			54	548	56	151	96
		繰入金	千円			0	0	37	0	0
		一般財源	千円			38,491	35,480	32,035	36,375	29,559
	事業費計(A)	千円	0	0	46,455	43,948	42,094	47,855	42,394	
	(A)のうち指定経費	千円			0	219	298	11,400	17,472	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円			0	219	298	565	446	
	人件費	延べ業務時間	時間			11,162	16,192	14,329	14,895	10,417
	人件費計(B)	千円			44,647	64,766	57,316	59,272	42,919	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	91,102	108,714	99,410	107,127	85,313	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合(A)について、同和問題、ハンセン病にかかる人権問題の理解については、少しずつ深まっているが、パワーハラスメント(権力的いやがらせ)、プライバシーの侵害、男女差別などへの正しい理解が深まることによって、人権侵害を受けていたと感じる人が増えてくると推測した。目標値は、年齢や地域に応じた人権意識の啓発、人権相談体制の充実、住民の交流活動の推進、より実態を踏まえて自らの問題としての職場、団体での学習活動支援の充実、関係団体間の連携促進、男女共同参画まちづくり条例の策定、男女共同参画推進都市宣言に沿った取組みの実施、男女共同参画推進地域リーダーの育成などを強力に推進することで、22年度では、微増にとどめることができると考え15.5%と設定した。
人権相談等件数(B)については、現状から当面の間は理解が深まることによって増加すると考えられる。目標値は、今後各関係機関における総人権相談件数を把握し、連携して取り組むことにより、相談件数は、さらに増加すると考えられるので、22年度には、260件と設定した。
※人権相談等件数の推移は、事業実施により、当面の間は増加するが、その後、人権尊重の意識が浸透することにより、件数は減少すると考えられる。

基本計画期間における施策の方針

人権を尊重する意識を高揚し、人権問題(同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障がい者虐待、DVなど)の解消を図る。
・男女共同参画の社会づくりは、男女差別が解消されれば実現に近づくことから、施策の下の基本事業で考慮する。

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携

・子どもの人権を尊重する。
・男女共同参画社会づくり

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

人権が尊重される社会づくり

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、人権について理解を深め、人権を尊重する。近隣住民とのコミュニケーションを図る。
 ・事業所は、人権について理解を深めるための学習機会を設け、ひとりひとりの人権を尊重した職場環境を醸成する。相談窓口や対策本部、マニュアルなどを設け、人権を尊重するための仕組みを整備する。人事、給与面での処遇の差を解消する。
 ・地域・団体は、人権意識を高めるために人権学習会の開催を行う。女性の役職登用を進める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市民への啓発
- ・社会教育、学校教育での人権学習機会、交流機会の提供
- ・人権相談の実施
- ・地域・団体への活動支援
- ・女性の役職登用
- ・児童相談所、警察、民生委員等との連携による虐待防止対策ネットワークの強化

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成23年度を見越して)

- ・平成20年4月に人権教育・啓発基本計画が策定された。今後、計画に基づく研修会や学習会等を通して、人権問題に対する認識が深まっていくと考えられる。
- ・平成20年11月に実施された「ハンセン病市民意識調査結果」では、恵楓園の認識度が低いとの報告がなされている。
- ・ハンセン病問題基本法が平成20年6月に成立した。
- ・平成21年10月、恵楓園将来構想検討委員会で将来構想を策定した。
- ・他地域からの転入により人口が増える中で、人権に関する意識も多様になってくると考えられる。
- ・インターネットの普及に伴い、ネット上での誹謗中傷などの人権侵害が増えているが、今後も増加すると考えられる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市民から、同和問題に関して、差別解消に向かっていくがまだ差別が残っているという声がある。
- ・市民から、ハンセン病について、正しい理解を持つ人がもっと多くなってほしいという意見がある。
- ・恵楓園将来構想検討委員会で、将来構想を検討していくための市民意識調査(アンケート)が実施され、様々な意見が出された。
- ・総合政策審議会から、世代それぞれに人権についての理解や認識度合いに合わせて啓発活動をすすめる必要がある。との意見があった。
- ・議会から、各種大会に当たっては、動員に頼らず、市民が自発的に参加できる工夫をすべき。人権に関する相談員の充実を図る。また、男女共同参画のまちづくりに関しては、より一層の啓発活動をすべきである。との意見があった。
- ・市民ワークショップで、人権侵害が増えることが考えられるとの意見があった。

(平成22年度の施策評価における総合政策審議会意見)

1. 人権教育の学習会や研修の参加者が固定化していると思われるので、啓発と参加のあり方を含めた検討が必要である。
2. 子どもの人権について具体的な記述が必要である。
 (平成22年度の施策評価における議会意見)
 1. ハンセン病問題については、「菊池恵楓園将来構想」に基づき取り組みを行うこと。
 2. 人権問題に対し、更なる啓発の推進に努めること。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(22年度目標と実績との比較)

- A → ○【 過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合 】
 : 目標値の15.5%に対し実績値は10.2%となり、目標を達成できた。
- B → ○【 人権相談等件数 】
 : 目標値260件に対し実績値は166件。
- C → 【 】
 :
- D → 【 】
 :
- E → 【 】
 :

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:啓発のひとつの成果として、一人ひとりの人権を大切にしようという市民の人権意識の高まりにより、人権侵害を受けたと思っている人の割合が下がったと思われる。

B:目標は達成したが、今の厳しい社会経済状況を反映して、就労などの生活相談が増加したことにより実績値は増加した。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- (1) 22年度経営方針である、「平成19年度に制定した「男女共同参画まちづくり条例」に基づき、市民への啓発を一層進める。」については、合志市男女共同参画推進懇話会会議において啓発講座や啓発冊子の内容を検討し、より市民の立場にたった啓発活動に取り組む。「恵楓園の将来構想に基づき、市民への学習の機会を提供する。」については、ハンセン病問題講演会やパネル展示、啓発資料の配付等を実施してきたが、さらに多くの市民に学習の機会を提供できるように、今後も市民の意見を聴きながら、啓発事業のあり方を検討していきたい。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成22年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、地域人権啓発活動活性化事業があげられ、貢献した事務事業には人権フェスティバル開催事業とハンセン病啓発事業があげられた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- (1) 研修会、学習会等を通じた市民一人ひとりの人権意識の向上。
- (2) 関係団体との連携促進と、人権教育・啓発の推進。
- (3) 人権教育・啓発基本計画に基づいた、一つひとつの課題についての啓発。
- (4) 恵楓園の将来構想に基づく市民への学習機会の提供。

④ 第1期基本計画の振り返り、総括

【第1期基本計画の方針】

- ・人権を尊重する意識を高揚し、人権問題(同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障がい者虐待、DVなど)の解消を図る。
- ・男女共同参画の社会づくりは、男女差別が解消されれば実現に近づくことから、施策の下の基本事業で考慮する。

【方針に対する振り返り】

様々な人権問題研修会や学習会を通して、人権を尊重する市民の意識は年々高まっていると思われる。さらに差別をなくすための行動につなげている市民もあり、様々な人権問題の解消に向けて、少しずつではあるが、着実に成果が出てきていると捉えている。

5 施策の22年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成23年7月12日)

- ・自治基本条例を最高規範とし、人権が尊重される社会づくりを推進していく必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項平成23年 8月 10日、17日、24日まとめ)

- ・人権問題に関する研修会へ参加した事がない市民の参加を促すためにも、開催方法や研修内容を工夫する必要がある。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成23年9月30日)

- ・人権問題に対し、更なる啓発の推進に努めること。
- ・インターネットによる新たな人権侵害について対策を進めるべきである

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成24年度合志市経営方針(平成23年10月12日)

1. 「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき人権教育・啓発を推進する
2. 「ハンセン病問題啓発実施計画」に基づき啓発を進める
3. 「男女共同参画推進計画」に基づき、市民への啓発を進める

施策マネジメントシート3(22年度目標達成度評価)

基本事業名	71 人権尊重についての理解の促進	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	-------------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	人権を正しく理解するようになる
----	--------------------	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 学習機会への参加者で正しく理解した人の数と割合	%	目標値				91.0	91.5	92.0	92.5
		実績値			90.25	95.7	96.2	98.2	92.5
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

学習機会の提供において、時代に応じた取組みを実施する予定であるが、人口増加等により多様な意識の住民が増えてきており、人権啓発教育を自分の問題として企画の段階で住民参加を取り入れた取組みを工夫して実施するとして22年度は92.5%を目標値として設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

様々な人権問題の研修会や学習会等へ参加した市民は人権問題の認識が深まり、啓発の成果が出ている。しかし、参加者が限られており、研修会・学習会等へ一度も参加したことがない市民への啓発が今後の大きな課題である。また、正しく理解した人たちが、日常生活の中で、様々な差別をなくす実践活動に繋げていくような啓発内容にしていかなければならない。

基本事業名	72 人権教育啓発活動実践の推進	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	------------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	人権を尊重する活動に取り組むようになる
----	--------------------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 過去1年間で人権教育啓発活動に取り組んだ人の割合	%	目標値				34.0	34.5	35.0	36.0
		実績値			33.4	47.8	48.7	42.0	50.3
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

学習機会の提供について、時代に応じた取組みを考えて実施予定であるが、人口増加等により多様な意識の住民が増えており、目標値は、住民の身近な人権問題を取り入れた事業を実施することで、36.0%と設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

目標値に対する実績値は、目標値を大幅に超え、目標達成している。今後も、身近な人権問題を取り入れた事業を継続的に進めていくことが必要である。

基本事業名	73 人権相談体制の充実	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	--------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	見守られ、悩み等を解消できる
----	--------------------	----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 人権相談等件数	件	目標値				210	220	240	260
		実績値			200	142	135	118	166
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

人権相談等件数(A)については、現状でも、当面の間は理解が深まることにより増加すると考えられる。目標値は、今後各関係機関における総人権相談件数を把握し、連携して取り組むことにより、相談件数は、パワーハラスメント(権力的いやがらせ)、プライバシーの侵害などの理解が深まることで、さらに相談が増加すると考えられるので、22年度には、260件として設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

啓発の成果のひとつとして、市民が身の回りの様々な人権問題を認識するようになり、実績値の相談件数が増加したと思われる。また、今の厳しい社会経済状況を反映して、就労などの生活相談も増えている。今後も相談体制の充実を図り、多くの市民が相談しやすいような環境を整えることが課題である。

施策マネジメントシート3(22年度目標達成度評価)

基本事業名	74 男女共同参画社会に対する理解の促進	基本事業担当課	総務課
-------	----------------------	---------	-----

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	男女共同参画について正しく理解するようになる
----	--------------------	----	------------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 男女共同参画について正しく理解している市民の割合	%	目標値				55.0	58.0	62.0	65.0
		実績値	未把握	未把握	41.9	36.5	51.0	81.2	89.0
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

目標としては、5年前の数値と、今回の数値を鑑み、平成20年1月26日(土)に実施予定のイベントでのアンケートで55%を目標にして、22年度までに10%上げ65%とすることを目標にした。
 具体的には、男女共同参画推進条例の策定、男女共同参画推進都市宣言に沿った取組みの実施、男女共同参画推進地域リーダーの育成などを強力に推進することで達成する。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

「男女共同参画気づきなすきフェスティバル」のイベントにおいてアンケートを実施し、「理解できた」が89%であった。昨年のアンケートでは、81.2%だったので、7.8%増加した。今後も、講師や内容を市男女共同参画推進懇話会委員と検討し、より理解力を深めることができるイベントにしていきたい。

基本事業名	75 男女共同参画推進活動の実践	基本事業担当課	総務課
-------	------------------	---------	-----

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	男女共同参画にむけて取り組むようになる
----	--------------------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 委員会、審議会への登用率(行政・学校)	%	目標値				30.0	34.0	37.0	40.0
		実績値	未把握	33	26.0	22.3	20.7	17.3	28.7
B 自治会代表における女性比率	%	目標値				7.0	8.0	9.0	10.0
		実績値	未把握	5	6.0	6.2	9.9	8.7	7.5
C 男女共同参画社会が構築されてきたと思う市民の割合	%	目標値				未把握		50.0	51.0
		実績値	未把握	未把握	未把握	49.8	49.6	40.6	44.5
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

内閣府や熊本県男女共同参画パートナーシップ推進課が実施する自治体の調査結果を踏まえ、(A)の目標を40.0%と設定した。
 (B)自治会代表における女性比率については、行政区への働きかけを強力に推進することで、22年度の目標値を10%とした。(C)の「男女共同参画社会が構築されてきたと思う市民の割合」については、市民意識調査での実績値を踏まえ、平成21年度では半数の50.0%を目標とし、各種取組みを推進することで平成22年度では1%増の51.0%を目標に設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

「男女共同参画社会が構築されてきたと思う市民の割合」は増加はしたが、平成19年度、20年度と比較すると少ない。自治会代表における女性の比率も母数(行政区)が増加したためではあるが、昨年より減少している。なお、「委員会、審議会への女性の登用率」は増加している、今後も、啓発活動や啓発資料の発行など、条例に基づき積極的な取組みにより、社会の意識改革に基づいた女性の登用を図らなければならない。そのためには、女性人材の情報収集や委員会の公募などで女性の参画を進める必要がある。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題